

第202500257558号
令和8年2月4日

県内障害福祉サービス事業所等を運営する法人代表者様

鳥取県福祉保健部長
(公印省略)

鳥取県障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金交付要綱の制定及び
令和7年度交付申請について（通知）

本県の障がい福祉施策の推進については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記補助金について、別添のとおり交付要綱を制定し、交付申請の受付を開始しましたので通知します。本補助金の趣旨を御理解の上、障がい福祉従事者の賃金改善に取り組んでいただくようお願いします。

記

1 補助金名 鳥取県障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金

2 申請対象者

令和8年3月末までに賃金改善を実施（※）し、令和7年度中に本補助金の交付を希望する
障害福祉サービス事業者等

※賃金改善の実施には障がい福祉従事者等への支払いを含む。

3 申請方法

法人ごとに事業所分を取りまとめの上、メールにて担当まで提出すること。

4 申請期限 令和8年2月20日（金）

5 その他

令和8年度以降に本補助金の交付を希望する障害福祉サービス事業者等又は令和8年1月から同年3月までの間に新規開設された障害福祉サービス事業者等の交付申請については、令和8年4月以降に別途ご案内します。

（担当）ささえあい福祉局障がい福祉課
生活支援・指導担当 北村
電話：0857（26）7193
電子メール：kitamuratom@pref.tottori.lg.jp